

平成30年9月20日発行

旧村川別荘市民ガイド事務局

我孫子市教育委員会 文化・スポーツ課

歴史文化財担当：木村、田中、手嶋、今野

〒270-1166

我孫子市我孫子 1684 番地

TEL:04-7185-1583 (直通)

E-mail:abk_bunka@city.abiko.chiba.jp



旧村川別荘だより

138号

市民ガイド月例会の開催

9月1日(土)に月例会を開催しました。

「暑さ寒さも彼岸まで。」の言葉のとおり、ようやく暑さが和らぎ、凌ぎやすくなってきました。

秋は、新米、秋刀魚、栗…などなど、おいしいものに囲まれ、木々の葉は、赤や黄に色を変え、何とも言えない幸福感に包まれる季節ですね。けれども、今年は豪雨、台風、地震などの自然災害が多く、その猛威に脅える秋となってしまいました。

季節の変わり目で、夏の疲れが出やすい時期です。災害時の対策などを図りつつ、体調など崩さぬよう、慎重にお過ごしください。

「洪水と布佐」 辻より

今回は、江戸時代に行われた「利根川の東遷」により舟運や新田開発が進み、布佐河岸が誕生した…というお話でした。今回は、「洪水と布佐」をテーマに、利根川の東遷の後に起こった布佐地区の災害のお話しをしました。

1. 布佐地区における江戸時代の洪水

あちこちの河川を堀つなぎ、東京湾から太平洋へと流れを変えた利根川。手賀沼干拓による湿地・低地の新田開発。こうした開発事業により、舟運・河岸運営が安定、水田化により農作物等の収穫量が増えるなど数々のメリットがありました。しかし、喜んでばかりはいただけませんでした。自然に手を加えたことによるしっぺ返しが「洪水」という形で利根川流域や手賀沼周辺に来てしまったのです。そもそも「利根川の東遷」は、江戸の水害防止(治水・軍事)対策を目的としたものでもあったようです。

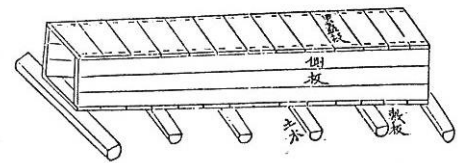
◆対策その1「坎樋(いりひ)」

手賀沼から水を利根川に落とし、利根川から逆流を防ぐ目的で造られた「坎樋」と呼ばれる水門施設で水量の管理を行いました。機能的には優れた施設で

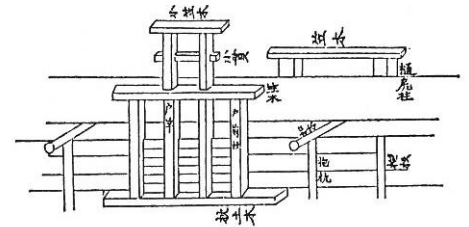
あったようですが、壊れやすく、そのたびに手賀沼周辺は大水害になってしまったそうです。

いりひ
坎樋

＜昔の排水管＞



＜昔の水門＞



◆対策その2「千間堤(せんげんづつみ)」

享保12(1727)年、堤防「千間堤」を沼の中央部(現在の浅間橋)辺りに築き、手賀沼の東側(現在の手賀川や下手賀沼)を干拓しました。しかし、元文3(1738)年利根川の洪水であえなく決壊。再び堤防が作られることはありませんでした。

◆対策その3「赤堀川の拡幅」

天明3(1783)年、浅間山大噴火に伴う火山灰堆積は、河床の上昇によって利根川の大洪水を引き起こし、手賀沼干拓地、また江戸市中にも大きな被害をもたらしました。その対策としてとられたのが、赤堀川の拡幅です。この対策は、江戸の水害を防ぐためのもので、利根川中下流域の水害をより一層深刻化させ、洪水激化を招く結果となりました。

2. 布佐地区における明治以降の洪水

明治維新後、水害の防止と農業用水の安定化のための河川整備が重視されていましたが、大工事をする技術力は乏しい状況でした。そこで、新政府はお雇い外国人として、オランダ工師を招へいし

ました。

明治16(1883)～明治23(1890)年、第1期改修工事開始。オランダ人のムルデルが利根運河の設計を行いました。浚渫、水路幅の拡大などにより、水害を助長することになってしまいました。

明治33(1900)～昭和5(1930)年に実施された第2期改修工事は、古市公威ほか、日本人が設計しました。治水に適した高い堤防や、コンクリートの護岸が作られました。利根川からの洪水には効果があったようですが、堤防の内側にたまった雨水の排水が追いつかず、手賀沼の内水洪水が多発しました。

◆話を少し戻して…「切れ所沼」

明治3(1870)年の利根川の堤防の決壊で大洪水が起こり、都地区の一带だけ水が引かず、「切れ所沼」として残りました。その後、砂で埋めて整地しましたが、平成23(2011)年の震災の際、そこが液状化したのです。

3. 洪水とともに生きる

洪水に悩まされた地域住民は、様々な対策を編み出しました。高く盛り上げた人工地盤(水塚)の上に蔵などの建物を作り、食料を備蓄したり、緊急時に脱出するためのザッパ舟などを保管していました。※旧井上家住宅の蔵が立っているところが水塚です。

洪水が予想される場合は、雨の状況や、河沼の水位の上昇などで予測し、その時に備えて土嚢を積み、収穫時期が近い場合は稲刈りをしました。

洪水になってしまった場合は、役場の罹災制度を受けることにより、食料が現物支給されました。また、堤防の修築工事に従事し、現金収入を得ることができました。

なぜ、このような水害常習地域に住み続けたのか。それは、洪水さえなければとても豊かな土地だったからです。洪水は、毎年起こるものではなく何年かに一度あるかどうかです。同じ辛さや苦しみを経験した住民同士が、協力し合いながら洪水と真摯に向き合う道を選びました。

先人たちの知恵には頭が下がりますね。



連絡・お知らせなど

◆不審者にご注意ください

9月6日(木)、旧村川別荘の下門の池脇で、不審者による焚火事件がありました。シルバーさんが異臭に気づき庭から下を見下ろすと、焚火をしている男を発見。犯行の一部始終を確認し、男に詰め寄って質問したところ、逃げるように立ち去ったとのことでした。警察に通報し、周辺のパトロール強化をお願いしました。

不審者を発見した際は、直ちに警察に通報してください。そして、携帯電話は、常に身に付けていただくようお願いします。別荘の固定電話についても、復旧作業も進めているところですので、よろしくお願いします。

◆ガイド研修会のお知らせ

12月20日(水)にガイド研修会を予定しています。今年は、埼玉県へ。詳細は、次回月例会でお知らせします。皆様、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

次回の月例会は・・・

10月の月例会は、[平成30年10月1日\(月\)](#)
[9時30分](#)から旧村川別荘新館で行います!!(^o^)>